

神戸市結婚新生活支援事業 必要書類確認兼送付書

申請(持参か郵送)する前に、次の書類がそろっているかどうかを確認し、提出する書類にチェックしてください。この用紙は、申請書などと一緒に提出してください。 ※必要部数は、全て1部(1通)です。

◆申請書など

チェック欄	必 要 書 類
<input type="checkbox"/>	補助金交付申請書 (別途様式第1号のとおり) ★記入見本を参考に記入してください。
<input type="checkbox"/>	補助対象要件チェックシート ★申請する際に、対象要件を確認するためのものです。
<input type="checkbox"/>	必要書類確認兼送付書 (この用紙) ★申請する際に、必要書類を確認する、郵送漏れがないようにするためのものです。また、神戸市が申請書を受け取った際の確認に使用します。

◆必ず必要な書類

チェック欄	必 要 書 類
<input type="checkbox"/>	婚姻届受理証明書 又は 婚姻後の戸籍謄本 (婚姻を証明する書類として)
<input type="checkbox"/>	新婚世帯全員の住民票 ★婚姻を期に移転した際、住民登録をした住居の住民票(続柄有・本籍無・マイナンバー無)を提出してください。
<input type="checkbox"/>	世帯の所得がわかる書類 <u>新婚世帯全員分</u> , 所得の有無に関わらず、以下のいずれか一つ。 ・ 市民税・県民税所得証明書 ・ 市民税・県民税特別徴収税額の通知書の写し ・ 市民税・県民税納税通知書の写し ★平成31年度分(平成30年の1年間の所得記載)を提出してください。 ★夫婦の双方又は一方が離職し、申請時において無職の場合、離職した者については所得なしとして、夫婦の所得を算出します。この場合、上記3点のいずれかの書類に加えて、 離職証明書類(離職票等)の写しが必要 です。
<input type="checkbox"/>	入居対象となる住居の建築年・広さ(延床面積)・所在地・各種【賃貸借・売買・新築工事請負等】契約内容及び契約締結(契約両者の記名押印部分)がわかる書類 ★各種契約書(新築工事請負の場合は建築工事の検査済証)の写しを必ず提出してください。 ★建築着工年・延床面積が各種契約書に記載がない場合は、建築着工年・延床面積が記載された書類(重要事項証明書や建物登記事項証明書などの写し)を併せて提出してください。
<input type="checkbox"/>	誓約書 (別途様式第3号のとおり)
<input type="checkbox"/>	補助金交付請求書 (別途様式第10号のとおり)
<input type="checkbox"/>	★ 振込先の銀行通帳の写し (金融機関名、支店名、口座番号、口座名義がわかるもの)も添付ください。

◆対象となる費用の支払いの確認に必要な書類 ※該当する項目にチェックしてください。

チェック欄	必 要 書 類
<input type="checkbox"/>	新居の住居費(賃料1ヶ月分、敷金、礼金、共益費1か月分、仲介手数料、取得費)を支払ったことがわかる書類 (領収書や銀行振込み明細の控えなど) ★申請世帯が支払う費用であること。支払者、支払った期日、支出先、内訳、金額記載の領収書類が必要です。 ★領収書類に内訳の記載がない場合、領収金額の明細がわかる書類(請求書・明細書等)も添付してください。
<input type="checkbox"/>	引越しにかかる領収書その他文書の写し ★申請世帯が支払う費用であること。引越し日、支払者、支払った期日、支出先、内訳(引越運搬費用としてか確認致します)、金額の記載が必要です。

◆その他 ※該当する項目にチェックしてください。

チェック欄	必 要 書 類
【住居を賃貸借する場合】	
<input type="checkbox"/>	住宅手当支給証明書 (別途様式第2号のとおり) ★ <u>申請期間において就労している者全員分</u> 。 ★ <u>住宅手当の支給の有無に関わらず、勤務先に様式を提出し、支給状況の証明書を取得してください。</u>
【入居対象となる住居の建築着工年が昭和56年5月以前の場合で、かつ住居が新耐震基準に適合していることが証明されている場合】	
<input type="checkbox"/>	入居対象となる住居が耐震診断又は耐震改修を受けた結果、住居が新耐震基準に適合していると証明されていることがわかる書類 (耐震基準適合証明書などの写し)
【平成30年において貸与型奨学金の返済をしている方で、平成30年の貸与型奨学金返済分を世帯所得から控除することで、世帯所得が340万円未満になる場合】	
<input type="checkbox"/>	貸与型奨学金の返還額がわかる書類 ★平成30年(1月から12月までの一年間分)に貸与型奨学金を返済した額がわかる書類の写し。